

告 示

埼玉県公営企業告示第四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年十一月八日

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗

1 調達内容

(1) 調達案件名

019行委第7-1-2号行田浄水場排水処理施設運転管理業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行期間

令和2年2月1日（土）から令和5年1月31日（火）まで

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、当該契約を変更又は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県行田市小針地内 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力又は記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、以下に示す建設業の許可を受けている者であること。

機械器具設置工事業

(2) 平成21年4月1日以降公告日までの間、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人を含む。）、地方公共団体（埼玉県が出資する指定出資法人を含む。）又は日本下水道事業団との請負契約により、以下いずれかの実績を有すること。

- ・汚泥脱水機に係る3,000万円以上の新設、更新又は修繕工事を完成させた実績。
- なお、特定企業体による請負の施工実績については、契約金額は出資比率相当額（特定企業体の出資比率を契約金額に乗じたもの。）とする。

- ・排水処理施設に係る運転管理業務委託を3年以上履行した実績。なお、共同企業体の場合は、代表構成員の他、構成員としての実績を含む。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。）第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。
- (6) 機械器具設置工事業について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。また、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとし、上記(5)ただし書きに該当する者にあつては、手続開始以降のものであること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（「資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）
- (8) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (9) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (10) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針1632

埼玉県行田浄水場総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和元年 12 月 13 日（金）午前 10 時から令和元年 12 月 18 日（水）午後 3 時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和元年 12 月 13 日（金）午前 10 時から令和元年 12 月 18 日（水）午後 3 時まで（必着）

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和元年 12 月 19 日（木）午前 10 時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和元年 11 月 22 日（金）午後 3 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を 3(1)の提出場所に書留郵便にて郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

予定価格の範囲内の入札書を提出した者がいないときは、再度入札を行う。再度入札は3回までとする。

なお、入札に参加する者の数が1者であっても入札を執行する。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他

ア 本件入札は、対象となる調達に係る令和2年度以降における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

イ 詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Management and Maintenance of Wastewater Treatment Facility at the Saitama Prefectural Government Gyoda Water Filtration Plant.

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 pm , 18 December , 2019

By registered mail: 3:00 pm , 18 December , 2019

(3) Contact Information: General Affairs Division, Gyoda Water

Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise, Saitama Prefectural

Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp